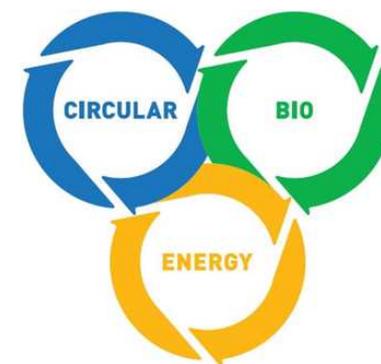


カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／ 石炭利用環境対策事業

公募説明資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
環境部



目的・内容概要

2020年12月に策定されたグリーン成長戦略において、火力発電は世界的にもアジアを中心に必要最小限使わざるを得ず、特に石炭火力は、東南アジアにおいて電源の相当程度を占めるとされ、温室効果ガスの排出量が多いという課題に対して、高効率化およびCO2排出削減が望まれています。

加えて石炭利用に伴い発生するCO2、SOX、NOX、煤塵、石炭灰やスラグといった物質の環境への影響を低減する方策や石炭利用時に必要な環境対策の確立が重要です。

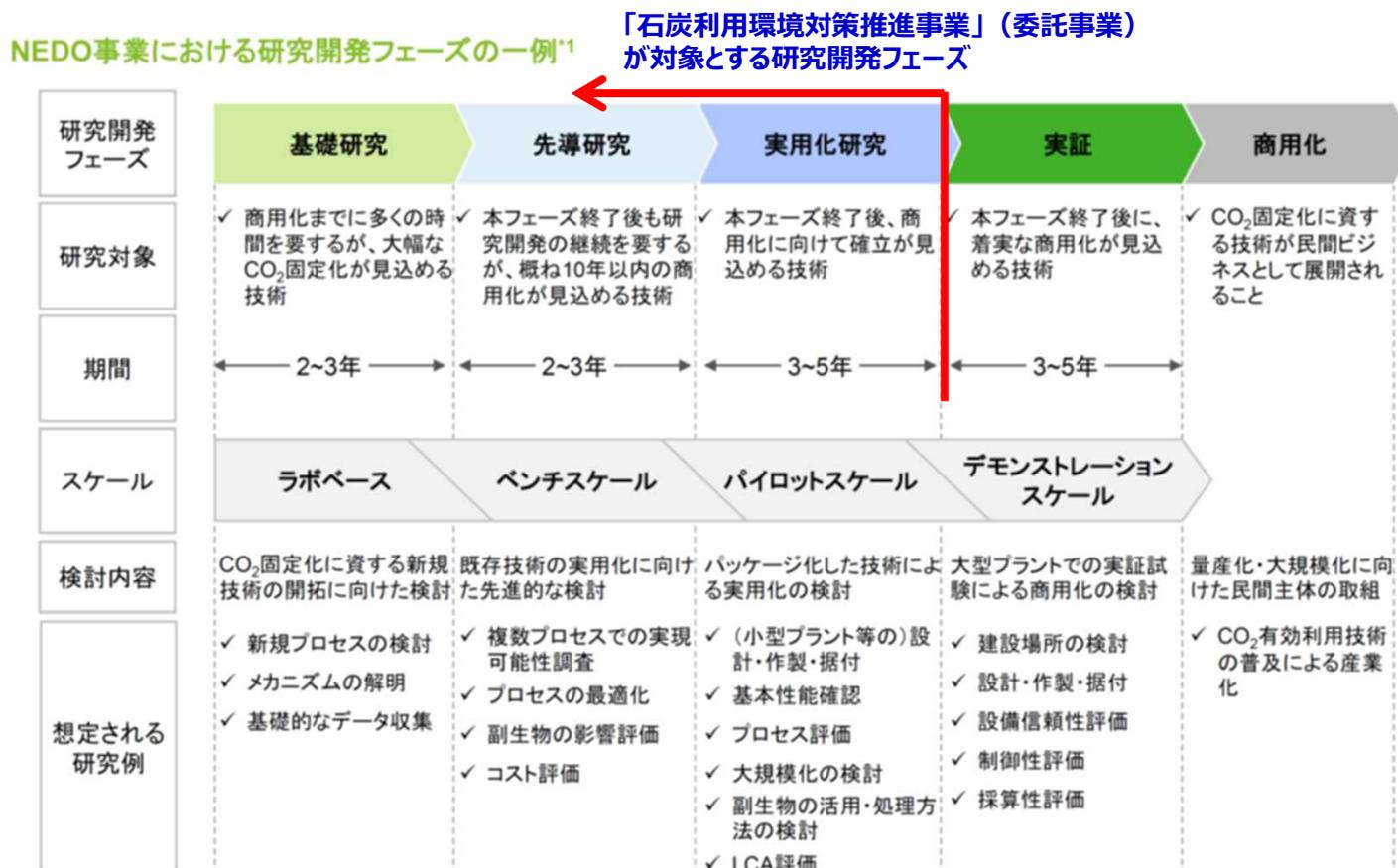
これを踏まえて**本事業では、石炭利用に伴い発生する環境影響の低減に貢献する技術の開発を実施します。具体的には、石炭等の燃焼灰利用及び削減に係わる技術開発、石炭利用時に問題となる自然発熱等の環境影響の低減に係わる技術開発、石炭灰を利用したセメント不使用コンクリートの製造方法の検討・開発等**を行います。

本事業では、以下に関して広く事業者を公募します。**いずれかに応募して下さい。**

「石炭利用環境対策推進事業」(委託事業)

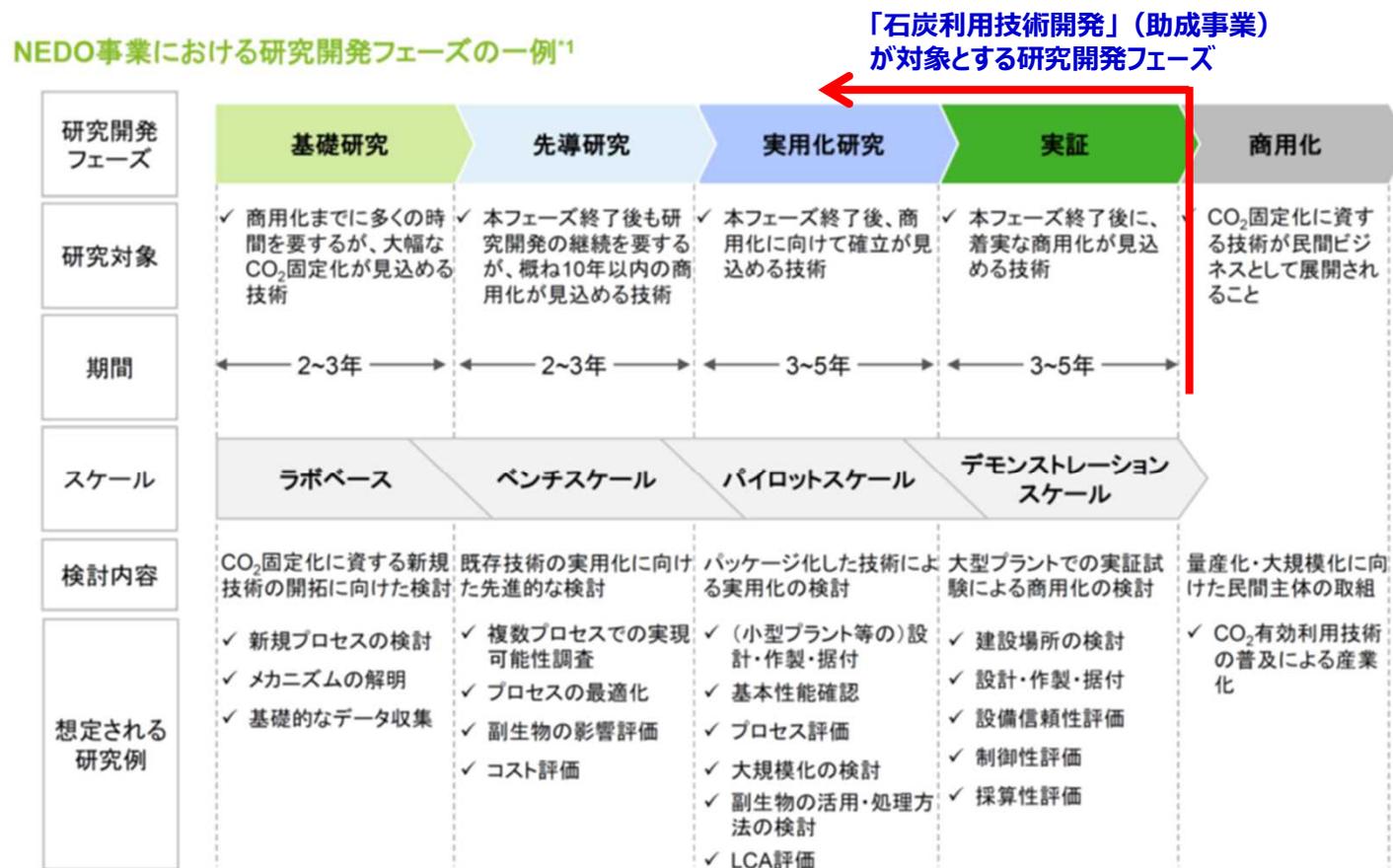
「石炭利用技術開発」(助成事業)

「石炭利用環境対策推進事業」（委託事業）では、下図に示す**実用化研究フェーズ**を対象とした事業内容とします（実用化研究に必要となる先導研究等を含むことができます）。



*1:各フェーズにおける研究開発体制は、研究機関、サプライヤー、メーカーなどが考えられるが、どのフェーズをどの団体が担当するかは特定されるものではない

「石炭利用技術開発」（助成事業）では、下図に示す**技術の実証フェーズ**を対象とした事業内容とします（実証に必要となる実用化研究等を含むことができます）。



*1:各フェーズにおける研究開発体制は、研究機関、サプライヤー、メーカーなどが考えられるが、どのフェーズをどの団体が担当するかは特定されるものではない

「石炭利用環境対策推進事業」（委託事業）及び「石炭利用技術開発」（助成事業）共に、事業規模は2021年度から2025年度（5年間）の合計で1,500百万円以下程度／件（委託費及び助成金の額）とします。

委託事業については、消費税額を含んで1,500百万円以下程度/件とすることが必要です。助成事業においては、助成金の額を1,500百万円以下程度/件とすることが必要です（助成金の額は消費税を含みません）。

ただし、2021年度から2025年度（5年間）の「石炭利用環境対策推進事業」（委託事業）及び「石炭利用技術開発」（助成事業）を合せた事業の総額（委託費及び助成金の合計額）は3,000百万円以下程度であり、予算の範囲内で採択します。

なお、事業費は審査の結果及び国の予算の変更等により減額することがあります。

「石炭利用環境対策推進事業」（委託事業）および「石炭利用技術開発」（助成事業）共に、事業期間は2021年度～2025年度までの5年間とします。

プロジェクト全体の研究開発期間（2021～2025年度以内）についてご提案ください。ただし、当初の委託契約期間・助成期間は2021年度から2022年度以内の最長2年間とします。

2023年度以降の委託契約・交付に関しては、NEDOが2022年度に実施予定のプロジェクト中間評価の結果を踏まえて判断します。

本事業の公募情報については、NEDOホームページの公募・調達ページより、アクセスすることができます。

(https://www.nedo.go.jp/koubo/EV2_100224.html)

該当ページには、公募要領他 提案書 等のファイルが掲載されておりダウンロードすることができますので、詳細については各ファイルをご覧ください。

1.1 公募要領（委託事業）

1.2 提案書類一式

2.1 公募要領（助成事業）

2.2 申請書類一式

3.1 「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発」基本計画

3.2 「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発」2021年度実施方針

3.3 追跡調査・評価の概要（参考資料1）

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）へ応募基本情報を申請することが必要です。

※連名の場合には、それぞれの機関での登録が必要です。

- ①研究機関（所属研究機関）のe-Radに登録
登録されると、ログイン用ID（11桁）、所属研究機関用ID（10桁）、パスワード及び電子証明が発行されます。
- ②研究代表者（主要研究員）のログイン用ID（11桁）、申請用研究者番号（8桁）の取得
- ③e-Rad 上で、受付中の公募の一覧より、必要情報を入力して応募。

※登録手続きに2週間以上かかる場合があります、余裕をもって行ってください。

※外的要因によるやむを得ない事情によりe-Radへの電子申請が期限に間に合わない場合、必ず事前にNEDO担当部に相談してください。

N E D O は、提出された提案書について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。

取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、研究開発の実施体制の審査のみに利用しますが、**特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。**

提案書の添付資料「**主要研究員研究経歴書（C V）**」については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第3条の定めにより、**採択先決定後、適切な方法をもって速やかに廃棄します。**

e - R a d に登録された各情報（プロジェクト名、応募件名、研究者名、所属研究機関名、予算額及び実施期間）及びこれらを集約した情報は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」として取り扱われます。

評価者には守秘義務がありますが、助成事業における申請者が申請書の一部について非公開の扱いを希望する場合は、該当する部分を「添付資料4」に明示ください。N E D O はその部分については評価者に開示しません。ただし、この場合、評価者の判断材料が不足するために評価が低くなるおそれがありますので、ご注意ください。

応募資格を有しない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。

提出された提案書等は返却しません。

提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。その場合は書類を返却します。

1) 審査方法 (公募要領参照)

外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

契約・助成審査委員会では、事前審査の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

なお、委託先および助成事業者の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

2) 審査基準 (公募要領参照)

審査事項・審査基準は、公募要領に記載されていますので、ご確認ください。

3) スケジュール

公募期間： 2月2日～3月3日

審査期間： 3月上旬～3月下旬 (予定)

採択・交付決定： 4月上旬 (予定)

公募提案にあたっての留意事項については、公募要領*1に記載されています。
予めご確認の上、公募提案をお願いします。

*1「石炭利用環境対策推進事業」に係る公募要領（委託事業）および「石炭利用技術開発」に係る公募要領（助成事業）

「石炭利用環境対策推進事業」に係る公募要領 （委託事業）

留意事項

- (1) 契約及び委託業務の事務処理等について
- (2) 研究開発独立行政法人から民間企業への再委託
- (3) 研究開発計画の見直しや中止
- (4) 事業化計画書
- (5) 研究開発責任者候補及び業務管理者の研究経歴の記入
- (6) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- (7) N E D O 研究開発プロジェクトの実績調査票の記入
- (8) N E D O 業務遂行上に係る情報管理体制等の確認票
- (9) 追跡調査・評価
- (10) 知財マネジメント
- (11) データマネジメント
- (12) 標準化への対応
- (13) 「国民との科学・技術対話」への対応
- (14) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応
- (15) 研究活動の不正行為への対応
- (16) 大学・国立研究開発法人等における若手研究者の自発的な研究活動
- (17) R A（リサーチアシスタント）等への雇用
- (18) 国立研究開発法人の契約に係る情報の公表
- (19) 安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対処）
- (20) 重複の排除
- (21) 研究開発資産の帰属・処分について

「石炭利用技術開発」に係る公募要領（助成事業） 留意事項

- (1) 研究開発計画の変更について
- (2) 企業化状況報告書等の提出
- (3) 収益納付
- (4) 処分制限財産の取扱い
- (6) 主任研究者研究経歴書
- (7) N E D O 研究開発プロジェクトの実績調査票の記入
- (8) 追跡調査・評価
- (9) 「国民との科学・技術対話」への対応
- (10) 本事業で得られた成果の発表の取り扱いについて
- (11) 交付決定の取り消し
- (12) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応
- (13) 研究活動の不正行為への対応
- (14) 大学・国立研究開発法人等における若手研究者の自発的な研究活動
- (15) R A（リサーチアシスタント）等への雇用
- (16) 安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対処）
- (17) 標準化への対応
- (18) 助成事業の事務処理について

公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

提出先： Web 入力フォーム

<https://app13.infoc.nedo.go.jp/enquete/form.rbz?cd=2368>

提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

提出期限： 2021年3月3日（水）正午必着

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、ウェブサイトにてお知らせいたします。

お問い合わせは、2021年3月3日までの間に限り下記宛てにE-MAILにて受け付けます。

ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

環境部 西海、井原、阿部 宛

E-MAIL : cct.projects@ml.nedo.go.jp

お問い合わせ頂いた内容で、応募検討者全員に公開すべきと判断される情報については、NEDOホームページの公募情報のページに掲載致します。

[委託、助成事業の手続き](#)

お知らせ、約款・様式、マニュアル・資料、他

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/itaku-gyomu_index.html



委託事業の手続き
委託事業の手続きに関する情報を掲載しています。

お知らせ一覧
事業者の皆様へのお知らせを掲載しています。
[お知らせ一覧を見る](#)

マニュアル・資料
委託業務関連のマニュアル（階層別・キーワード別に検索するシステムを含む）や各種資料を掲載しています。
[マニュアル・資料を見る](#)

資産・知財・データマネジメント
委託研究開発において取得した「研究開発資産」及び「知的財産」の手続き並びにデータマネジメントについて掲載しています。
[資産・知財・データマネジメントを見る](#)

約款・様式
各種標準契約書、約款、様式などを掲載しています。
[約款・様式を見る](#)

概算払い
概算払いに関するスケジュール、様式などを掲載しています。
[概算払いを見る](#)

お問い合わせ
委託事業の事務手続き等に関するご質問、ご相談を受け付けています。
[お問い合わせを見る](#)

ご応募をお待ちしております

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
環境部

